

「確認書（インヴァスト証券 店頭CFD取引）」の一部改正について

下線部変更

(2024年4月1日)

現 行	改 正 後
<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭デリバティブ取引に係るご注意」、「トライオートETF取引説明書（契約締結前交付書面）」および「店頭CFD契約約款」の内容を熟読し、十分理解しています。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>5. 私は、本取引がロスカットルールにより、自動的に全建玉が強制決済される場合があることを理解しています。</p> <p>6. 私は、本取引で仮にSPDR® S&P 500 ETFにて100口単位の取引を行った場合、同銘柄が1ドル変動すると100ドルの差損益金が発生することを理解しています。</p> <p style="text-align: center;">(以下、省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭外国為替証拠金取引・店頭CFD取引に係るご注意」、「<u>トライオートCFD取引説明書（契約締結前交付書面）</u>」、「<u>トライオートETF取引説明書（契約締結前交付書面）</u>」および「店頭CFD取引契約約款」の内容を熟読し、十分理解した上で私の判断と責任において「<u>トライオートCFD</u>」・「<u>トライオートETF</u>」（以下、「<u>本取引</u>」といいます。）の取引を行います。</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>5. 私は、本取引がロスカットルールにより、自動的に<u>全ての</u>建玉が強制決済される場合があることを理解しています。</p> <p>6. 私は、本取引で、仮に<u>日本225CFDにて100Lot（取引数量1,000単位）</u>の取引を行った場合、<u>同銘柄が1円変動すると1,000円の差損益金が発生すること</u>、および仮にSPDR® S&P 500 ETFにて100口単位の取引を行った場合、同銘柄が1ドル変動すると100ドルの差損益金が発生することを理解しています。</p> <p style="text-align: center;">(以下、現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>